

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【公開番号】特開2016-187175(P2016-187175A)

【公開日】平成28年10月27日(2016.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2016-061

【出願番号】特願2015-174040(P2015-174040)

【国際特許分類】

H 04 N 5/64 (2006.01)

G 02 B 27/02 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/64 5 1 1 A

G 02 B 27/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用者の頭部に装着されて使用される頭部装着装置であって、

前記使用者に対して画像を表示する表示部と、

前記頭部装着装置の重心の位置を調整するカウンターウェイト部と、

前記表示部と前記カウンターウェイト部とに結合され、前記使用者の頭部に対する前記表示部と前記カウンターウェイト部との位置を保持する保持部とを有し、

前記カウンターウェイト部は、前記使用者の頭部に前記頭部装着装置が装着された場合に、前記使用者の頭部の形状に応じて変形するように形成されていることを特徴とする頭部装着装置。

【請求項2】

前記カウンターウェイト部は、前記保持部と着脱が可能に結合されていることを特徴とする請求項1に記載の頭部装着装置。

【請求項3】

前記カウンターウェイト部は、可撓性のある部材で形成されていることを特徴とする請求項1もしくは2に記載の頭部装着装置。

【請求項4】

前記カウンターウェイト部の内部には、複数の球状部材が封入されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の頭部装着装置。

【請求項5】

前記カウンターウェイト部の内部には、液状もしくはゲル状の物質が封入されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の頭部装着装置。

【請求項6】

前記カウンターウェイト部は矩形形状をしており、凹部が形成されていることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の頭部装着装置。

【請求項7】

前記カウンターウェイト部は、前記保持部に対して可動になる可動部を有することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の頭部装着装置。

【請求項 8】

前記保持部に対して着脱することが可能な着脱部を更に有し、
前記着脱部は、前記可動部に装着されることを特徴とする請求項7に記載の頭部装着装置。

【請求項 9】

前記カウンターウェイト部は、内部に部材を詰めることができ可能な複数の袋部で構成されていること特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の頭部装着装置。

【請求項 10】

前記カウンターウェイト部は、前記使用者の頭部に接触する面にシリコンゴムが取り付けられていることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の頭部装着装置。

【請求項 11】

前記カウンターウェイト部の前記使用者の頭部に接触する側には、半球状の複数のシリコンゴムが付けられていることを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の頭部装着装置。

【請求項 12】

使用者の頭部に装着されて使用される頭部装着装置であって、
前記使用者の頭部の感覚器を刺激する本体部と、
前記頭部装着装置の重心の位置を調整するカウンターウェイト部と、
前記本体部と前記カウンターウェイト部とに結合され、前記使用者の頭部に対する前記本体部と前記カウンターウェイト部との位置を保持する保持部とを有し、
前記カウンターウェイト部は、前記使用者の頭部に前記頭部装着装置が装着された場合に、前記使用者の頭部の形状に応じて変形するように形成されていることを特徴とする頭部装着装置。